

令和 3 年度 長野県後期高齢者医療広域連合

一般会計及び後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算審査意見書

長野県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和３年度　長野県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第１　審査の対象

- １　令和３年度　一般会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- ２　令和３年度　後期高齢者医療特別会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- ３　令和３年度　財産に関する調書

第２　審査の実施日等

- １　実施日　令和４年８月２５日（木）
- ２　場　所　NOSAI 長野会館２階会議室

第３　審査の着眼点

審査に当たっては、決算計数が適正であるか、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等について、主眼を置き審査した。

第４　審査の主な実施内容

審査に当たっては、長野県後期高齢者医療広域連合監査等の監査基準及び事務処理に関する規程（令和２年４月１日施行）に基づき実施した。

各会計の決算書及びその附属書類が、地方自治法及びその他の関係法令に準拠して作成され、計数が正確であるか、予算の執行又は事業の運営が適正かつ経済的、効率的、効果的に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、主要事業の成果等について、関係職員の説明を求め、審査を実施した。

第5 審査の概要

1 一般会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 分担金及び負担金	740,214,000	740,213,259	740,213,259	92.17	0	0	△ 741
2 国庫支出金	302,000	167,008	167,008	0.02	0	0	△ 134,992
3 繰越金	62,604,000	62,604,951	62,604,951	7.79	0	0	951
4 諸収入	219,000	154,060	154,060	0.02	0	0	△ 64,940
歳入合計	803,339,000	803,139,278	803,139,278	100.00	0	0	△ 199,722

予算現額 8 億 333 万 9,000 円に対し、収入済額は、8 億 313 万 9,278 円で、予算現額と収入済額との差は、△19 万 9,722 円である。

主な歳入は、分担金及び負担金の 7 億 4,021 万 3,259 円で、構成比にして 92.17%、市町村事務費負担金である。次いで、繰越金の 6,260 万 4,951 円で、構成比 7.79%、前年度からの繰越金である。

また、不納欠損額及び収入未済額は、0 円である。

なお、平成 20 年度以降、補正予算において、前年度の一般会計における実質的な剰余金を現年度の市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われており、令和 3 年度についても、前年度の実質的な剰余金を市町村事務費負担金から減額することにより、精算が行われている。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 議 会 費	827,000	546,999	0.07	0	280,001	280,001
2 総 務 費	305,420,000	292,508,334	39.03	0	12,911,666	12,911,666
3 民 生 費	491,942,000	456,476,323	60.90	0	35,465,677	35,465,677
4 公 債 費	150,000	0	0.00	0	150,000	150,000
5 予 備 費	5,000,000	0	0.00	0	5,000,000	5,000,000
歳 出 合 計	803,339,000	749,531,656	100.00	0	53,807,344	53,807,344

予算現額 8 億 333 万 9,000 円に対し、支出済額は、7 億 4,953 万 1,656 円である。翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、5,380 万 7,344 円となっている。

主な歳出は、民生費の 4 億 5,647 万 6,323 円で、構成比にして 60.90%、特別会計への事務費繰出金である。次いで、総務費の 2 億 9,250 万 8,334 円で、構成比 39.03%、主に県や市町村からの派遣職員に係る給与費等負担金である。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 市町村支出金	50,018,370,000	49,626,094,316	49,626,094,316	16.32	0	0	△ 392,275,684
2 国庫支出金	94,370,984,000	95,996,095,492	95,996,095,492	31.57	0	0	1,625,111,492
3 県支出金	24,144,010,000	23,480,523,000	23,480,523,000	7.72	0	0	△ 663,487,000
4 支払基金交付金	113,554,286,000	111,964,236,247	111,964,236,247	36.82	0	0	△ 1,590,049,753
5 特別高額医療費 共同事業交付金	90,699,000	110,203,310	110,203,310	0.04	0	0	19,504,310
6 繰入金	491,942,000	456,476,323	456,476,323	0.15	0	0	△ 35,465,677
7 繰越金	22,165,626,000	22,165,626,500	22,165,626,500	7.29	0	0	500
8 諸収入	300,912,000	286,751,126	273,793,168	0.09	458,574	12,499,384	△ 27,118,832
歳入合計	305,136,829,000	304,086,006,314	304,073,048,356	100.00	458,574	12,499,384	△ 1,063,780,644

予算現額 3,051 億 3,682 万 9,000 円に対し、収入済額は、3,040 億 7,304 万 8,356 円である。予算現額と収入済額との差は、10 億 6,378 万 644 円である。

主な歳入は、支払基金交付金の 1,119 億 6,423 万 6,247 円で、構成比にして 36.82%、現役世代からの支援金である。次いで国庫支出金の 959 億 9,609 万 5,492 円で、構成比 31.57%、国からの療養給付費負担金や調整交付金等である。次いで市町村支出金の 496 億 2,609 万 4,316 円で、構成比 16.32%、市町村からの保険料や療養給付費負担金である。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 総 務 費	662,062,000	592,969,236	0.21	0	69,092,764	69,092,764
2 保 険 給 付 費	285,549,172,000	277,617,961,752	96.43	0	7,931,210,248	7,931,210,248
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	129,979,000	129,971,369	0.04	0	7,631	7,631
4 保 健 事 業 費	1,429,800,000	1,154,414,679	0.40	0	275,385,321	275,385,321
5 公 債 費	9,343,000	0	0.00	0	9,343,000	9,343,000
6 諸 支 出 金	8,403,409,000	8,398,936,143	2.92	0	4,472,857	4,472,857
7 予 備 費	8,953,064,000	0	0.00	0	8,953,064,000	8,953,064,000
歳 出 合 計	305,136,829,000	287,894,253,179	100.00	0	17,242,575,821	17,242,575,821

予算現額 3,051 億 3,682 万 9,000 円に対し、支出済額は、2,878 億 9,425 万 3,179 円である。翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、172 億 4,257 万 5,821 円となっている。

主な歳出は、保険給付費の 2,776 億 1,796 万 1,752 円で、構成比が 96.43%、療養給付費や高額療養費等である。次いで諸支出金の 83 億 9,893 万 6,143 円で、構成比 2.92%、前年度の国庫支出金に係る償還金等である。次いで保健事業費の 11 億 5,441 万 4,679 円で、構成比 0.40%、市町村が実施する高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業や健康診査事業に対する補助金等である。

3 実質収支

審査に付された実質収支に関する調書は適正に作成されており、記載された計数は正確であると認められた。

(1) 一般会計

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
803,139,278	749,531,656	53,607,622	0	0	0	53,607,622

歳入総額 8 億 313 万 9,278 円に対し、歳出総額は、7 億 4,953 万 1,656 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は 5,360 万 7,622 円となっている。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
304,073,048,356	287,894,253,179	16,178,795,177	0	0	0	16,178,795,177

歳入総額 3,040 億 7,304 万 8,356 円に対し、歳出総額は、2,878 億 9,425 万 3,179 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は、161 億 7,879 万 5,177 円となっている。

4 財産に関する調書

令和 3 年度中において、公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、審査に付される財産はない。

第6 審査の結果

審査に付された、長野県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、決算附属書類及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確なものと認められた。また、予算の執行状況についても、適正かつ効果的に執行されていると認められた。

第7 審査の意見

保険給付や被保険者の資格管理及び保険料収入等に関する事務について、市町村との連携により、適正かつ効率的に執行され、会計経理についても、決算数値に誤りはなく、予算、法令等に従い、効率的かつ効果的に執行されていると認められた。

また、特別会計の歳出における保険給付費の増加が課題となっている中、市町村との連携による高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業や健康診査などの各種保健事業等が適切に実施されており、医療費適正化に対する有効性が認められた。

これらのことを踏まえた上で、第三者納付金（滞納繰越分）について、より一層の収入確保が図られるよう、努められたい。

また、健康診査事業について、市町村間の受診率の格差を解消して全体受診率が向上するよう、引き続き努められたい。

また、マイナンバーカード取得者に対する被保険者証としての利用登録率を高めるよう、引き続き努められたい。

結びに、所期の目的達成のため、今後も健全な財政運営のもと、安定した制度の運営がなされるよう、引き続き適正な予算執行に努められたい。